

建設工事積算基準別冊（工事・委託業務参考歩掛）
（令和5年度）改正表（第1回）について

積算月が令和6年1月に適用する積算基準別冊について、下記のとおり改正されておりますので、お知らせいたします。

記

1. 積算基準
 - ・建設工事積算基準別冊（工事・委託業務参考歩掛）（令和5年度）
2. 適用案件
 - ・積算月 令和6年1月より適用
3. 改正内容
 - ・別紙「建設工事積算基準別冊（工事・委託業務参考歩掛）（令和5年度）改正表（第1回）」の通り

問 い 合 わ せ 先

担当課 : 建設局 土木部 土木監理課
電 話 : 072-228-7416